

○ 再評価対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	審議	委員会	備考
	河川、路線、港湾名等	箇所名						
砂防事業等	吉野川	善徳地区直轄地すべり対策事業	国(直轄)	徳島県	D	要点	第1回	
砂防事業等	吉野川	怒田・八畝地区直轄地すべり対策事業	国(直轄)	高知県	D	要点	第1回	
海岸事業	高知海岸	高知海岸直轄海岸保全施設整備事業	国(直轄)	高知県	D	要点	第2回	
道路事業	四国横断自動車道	四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東	国(直轄)	徳島県	D	要点	第1回	
道路事業	55号	一般国道55号 阿南道路	国(直轄)	徳島県	D	要点	第1回	
道路事業	55号	一般国道55号 福井道路	国(直轄)	徳島県	D	要点	第1回	
道路事業	11号	一般国道11号 川之江三島バイパス	国(直轄)	愛媛県	D	要点	第2回	
道路事業	11号	一般国道11号 新居浜バイパス	国(直轄)	愛媛県	D	要点	第1回	
道路事業	56号	一般国道56号 津島道路	国(直轄)	愛媛県	D	要点	第1回	
道路事業	33号	一般国道33号 高知西バイパス	国(直轄)	高知県	D	要点	第2回	
道路事業	55号	一般国道55号 安芸道路	国(直轄)	高知県	D	要点	第2回	
道路事業	56号	一般国道56号 中村宿毛道路	国(直轄)	高知県	D	要点	第2回	
港湾事業	高松港	高松港朝日地区国際物流ターミナル整備事業	国(直轄)	香川県	D	要点	第2回	
港湾事業	室津港	室津港室津地区避難港整備事業	国(直轄)	高知県	D	要点	第2回	

A: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業  
 B: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業  
 C: 準備・計画段階で3年間が経過している事業  
 D: 再評価実施後に3年間が経過した時点で継続中または未着工の事業  
 E: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

砂防事業等 2件  
 海岸事業 1件  
 道路事業 9件  
 港湾事業 2件  
**合計 14件**

○ 事後評価対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	委員会	備考
	河川、路線、港湾名等	箇所名					
道路事業	32号	一般国道32号 綾南・綾歌・満濃バイパス	国(直轄)	香川県	A	第2回	

区分: (事後評価実施要領基準)  
 A: 事業完了後、一定期間(5年以内)が経過した事業  
 B: 審議結果を踏まえ、事後評価の実施主体が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

道路事業 1件  
**合計 1件**

○ 報告対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	委員会	備考
	河川、路線、港湾名等	箇所名				
河川事業	吉野川	吉野川直轄河川改修事業	国(直轄)	徳島県		吉野川水系河川整備計画変更
河川事業	吉野川	吉野川総合水系環境整備事業	国(直轄)	徳島県		吉野川水系河川整備計画変更
河川事業	那賀川	那賀川総合水系環境整備事業	国(直轄)	徳島県	第2回	那賀川水系河川整備計画点検
河川事業	重信川	重信川直轄河川改修事業	国(直轄)	愛媛県	第2回	重信川水系河川整備計画点検
河川事業	仁淀川	仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(宇治川)	国(直轄)	高知県	第1回	仁淀川水系河川整備計画点検
河川事業	仁淀川	仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(日下川)	国(直轄)	高知県	第1回	仁淀川水系河川整備計画点検
河川事業	仁淀川	仁淀川総合水系環境整備事業	国(直轄)	高知県	第2回	仁淀川水系河川整備計画点検
河川事業	四万十川	四万十川直轄河川改修事業	国(直轄)	高知県	第1回	渡川水系河川整備計画点検
河川事業	四万十川	渡川総合水系環境整備事業	国(直轄)	高知県	第1回	渡川水系河川整備計画点検
河川事業	四万十川	中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)	国(直轄)	高知県	第1回	渡川水系河川整備計画点検

河川事業 10件  
**合計 10件**